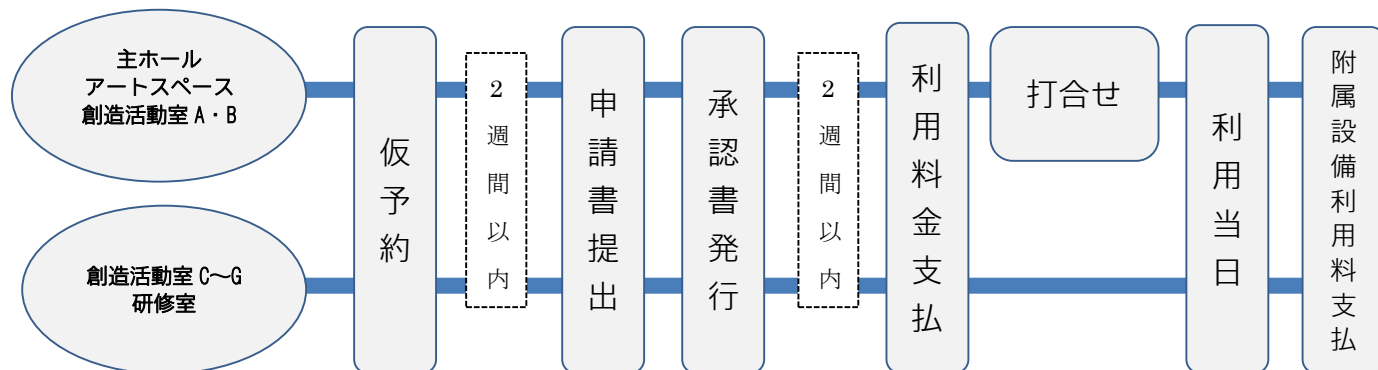


穂の国とよはし芸術劇場 PLAT

施設利用のご案内

ご利用の流れ



利用 申込

- 受付時間 9:00 ~ 20:00 (休館日を除く)
- 受付場所 穂の国とよはし芸術劇場 PLAT 1F インフォメーションカウンター
- お問合せ 〒440-0887 愛知県豊橋市西小田原町 123 番地
TEL: 0532-39-8810 FAX: 0532-55-8192
WEB: <http://toyohashi-at.jp>
- 休館日 第3月曜日 (但し、第3月曜が祝日の場合は翌平日が休館日)
年末年始 (12月29日 ~ 1月1日)
※施設設備点検等のため、休館日を臨時に設けることがあります。

利用時間 と 利用料金

- 主ホール・アールスペース・創造活動室 A~D・研修室

午前	午後	夜間
9:00 ~ 12:00 (3 時間)	13:00 ~ 17:00 (4 時間)	18:00 ~ 22:00 (4 時間)

- 創造活動室 E~G

1 時間ごと (毎時 0 分より) の貸出
9:00 ~ 22:00

利用時間区分の料金については、利用料金表 (5 ページ) をご確認ください。
入館から退館までの、準備や撤去を含めた利用時間です。
円滑・安全な利用の為に、余裕のある計画をたててください。

利用の 変更・取消

- 利用の変更

施設の利用について、1回に限り変更ができます。
劇場までご連絡の上、利用承認変更申請書【様式第 5】に利用承認書【様式第 2】を添えて提出してください。
尚、変更により利用料が減額となる場合、差額の還付はできません。

- 利用の取消

利用の取消をする場合は、劇場まで速やかに連絡し、利用承認取消申請書【様式第 4】に利用承認書【様式第 2】を添えて提出してください。
利用料の還付については、4 ページの「利用の取消」欄をご確認ください。

【主ホール、アトスペース、創造活動室 A・B】

利用申込みから利用当日までの流れ

抽選会

《一般予約受付開始日》

- ・ 4～6 月利用の場合…前年 4 月 1 日
- ・ 7～9 月利用の場合…前年 7 月 1 日
- ・ 10～12 月利用の場合…前年 10 月 1 日
- ・ 1～3 月利用の場合…前年 1 月 4 日

《抽選会》

文化事業：予約受付開始日の午前 10 時までに来館された方を対象
その他の事業：予約受付開始日の午前 11 時までに来館された方を対象

2 週間以内

利用承認申請書の提出

利用承認書の受け取り

承認日から
2 週間以内

利用料金の納付

利用日 4～6 カ月前

公演（催物）概要打合せ

利用日 1 カ月前

技術打合せ

利用当日

附属設備利用料金の精算

- ・ 抽選会終了後、申込先着順に受け付けます。
- ・ 電話のご予約は、仮予約扱いとなりますので、2 週間以内に利用承認申請書【様式第 1】を提出してください。
- ・ 企業活動やお教室のために定期的に同目的で利用する場合は、3 ヶ月前から予約を受け付けます。

- ・ ご来館の上、直接ご提出ください。

※原則として、FAX や郵送での受付はできません。

- ・ 郵送か、その場でのお渡しになります。利用日まで大切に保管してください。
- ・ 原則として、インフォメーションカウンターにて現金で納付、または指定口座への振込での納付も可能です。

- ・ 全額納付してください。

- ・ 納付期限までに利用料が納付されない場合は、利用承認を取り消す場合があります。

※枠内は同時手続可

《ご準備いただく資料》

- ・ 進行表、タイムスケジュール
- ・ 公演、催事内容がわかる資料
- ・ プログラム
- ・ 仕込み図など、舞台やロビーのレイアウトがわかるもの

《打合せ事項》

- ・ スケジュール（搬入～撤収までの確認）
- ・ 舞台、展示（作業内容や仕込み図、備品の確認）
- ・ 受付（設営等の人員配置、当日券販売方法）
- ・ 入館（楽屋、駐車場の利用）

- ・ 利用承認書を受付へお持ちいただき、手続きをお済ませください。
- ・ 備品等の附属設備利用料金を受付にて、現金で納付してください。

【創造活動室 C～G、研修室】 利用申込みから利用当日までの流れ

抽選会

《一般予約受付開始日》

- ・ 4～6 月利用の場合…前年 10 月 1 日
- ・ 7～9 月利用の場合…1 月 4 日
- ・ 10～12 月利用の場合…4 月 1 日
- ・ 1～3 月利用の場合…前年 7 月 1 日

《抽選会》

文化事業：予約受付開始日の午前 10 時
までに来館された方を対象
その他の事業：予約受付開始日の午前
11 時までに来館された
方を対象

2 週間以内

利用承認申請書の提出

利用承認書の受け取り

承認日から
2 週間以内

利用料金の納付

利用日 1 週間前

利用備品についての確認

利用当日

附属設備利用料の精算

- ・ 抽選会終了後、申込先着順に受け付けます。
- ・ 電話のご予約は、仮予約扱いとなりますので、2 週間以内に利用承認申請書【様式第 1】を提出してください。
- ・ 企業活動やお教室のために定期的に同目的で利用する場合は、3 ヶ月前から予約を受け付けます。

- ・ ご来館の上、直接ご提出ください。
※原則として、FAX や郵送での受付はできません。
- ・ 郵送か、その場でのお渡しになります。利用日まで大切に保管してください。
- ・ 原則として、インフォメーションカウンターにて現金で納付、または指定口座への振込での納付も可能です。

- ・ 全額納付してください。
- ・ 納付期限までに利用料が納付されない場合は、利用承認を取り消す場合があります。

※枠内は同時手続可

- ・ 電話、もしくは直接ご来館のうえ、担当者と当日利用する備品の確認をします。
※研修室を展示で利用する場合は、催物概要の打合せを必要に応じて行います。

- ・ 利用承認書を受付へお持ちいただき、手続きをお済ませください。
- ・ 備品等の附属設備利用料金を受付にて、現金で納付してください。

利用お申込みの諸注意

利用の変更

- ・利用の変更については、1 ページをご覧ください。
- ・変更により利用料が増額となる場合は、差額を納付していただきます。
- ・変更の申請を受け付けることができる期限は以下の通りです。

主ホール、アートスペース、創造活動室 A・B	利用日の 30 日前まで
創造活動室 C～G、研修室	利用日の 5 日前まで

利用の取消

- ・利用の取消については、1 ページをご覧ください。
- ・原則として、納付された利用料は還付できません。ただし、下記の取消申請書届出期限までに、取消の手続きをした場合には、所定の利用料を口座振込にて還付いたします。その際、利用料還付申請書【様式第 8】を劇場まで提出してください。

利用承認を受けた施設	取消届出期限	還付率
主ホール アートスペース 創造活動室 A・B	利用日の 90 日前まで	100%
	利用日の 30 日前まで	50%
創造活動室 C～G 研修室	利用日の 30 日前まで	100%
	利用日の 5 日前まで	50%

《還付申請の際に必要なもの》

- ・印鑑
- ・利用承認書【様式第 2】
- ・振込先の口座番号
- ・申請者と還付先が一致しない場合、申請者の記入した委任状

連続使用 可能日数

同一の利用者が連続して利用できる期間は下記のとおりです。ただし、休館日は除きます。

主ホール	14 日間
アートスペース	14 日間
創造活動室 A・B	14 日間
創造活動室 C～G	7 日間
研修室	7 日間
研修室（展示利用の場合）	14 日間

その他

施設見学・相談

ご利用を予定している施設をご見学いただけます。劇場までお問合せの上、施設見学申請書【様式 12】を窓口までご提出ください。

公演（催物）の宣伝物

館内宣伝用としてチラシを 50 枚、ポスター 1 枚までお預かりしますので、インフォメーションカウンターまでお持ちください。なお、チラシなどを作成する際の地図および劇場のロゴマークは、劇場ホームページからダウンロードできます。

チケット委託販売サービス

プラットチケットセンターでは、公演（催物）の入場券の販売委託を受け付けております（有料）。ご希望の場合は、劇場の担当者までご連絡ください。

利用時間と利用料について

			午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日 9時～22時
主 ホ ー ル	主ホール 最大778席	平日	¥22,700	¥33,600	¥43,800	¥100,100
		土日 祝日	¥30,300	¥43,800	¥53,900	¥128,000
	楽屋 A101 定員2人		¥400	¥500	¥500	¥1,400
	楽屋 A102 定員6人			¥600	¥600	¥1,600
	楽屋 A103 定員6人					
	楽屋 A104 定員7人					
	楽屋 A105 定員6人					
	楽屋 A201 定員20人		¥1,100	¥1,500	¥1,500	¥4,100
	楽屋 A202 定員18人					
楽屋 A203 定員21人						
ア ー ト ス ペ ー ス	アートスペース 最大266席	平日	¥6,800	¥10,300	¥12,600	¥29,700
		土日 祝日	¥8,600	¥12,600	¥14,900	¥36,100
	楽屋 B101 定員3人		¥200	¥300	¥300	¥800
	楽屋 B201 定員6人		¥300	¥400	¥400	¥1,100
	楽屋 B202 定員10人		¥500	¥700	¥700	¥1,900
創造活動室A 有効面積164㎡） 定員125人			¥4,600	¥7,000	¥7,800	¥19,400
創造活動室B 有効面積67㎡） 定員45人			¥2,300	¥3,500	¥3,900	¥9,700
創造活動室C 有効面積37㎡） 定員18人			¥1,100	¥1,700	¥1,900	¥4,700
創造活動室D 有効面積33㎡） 定員15人						
創造活動室E 有効面積24㎡） 定員8人		平日	1時間につき¥500（8時～22時までは、1時間につき¥1000）			
		土日 祝日	1時間につき¥1000			
創造活動室F 有効面積14㎡） 定員5人		平日	1時間につき¥300（8時～22時までは、1時間につき¥600）			
		土日 祝日	1時間につき¥600			
創造活動室G 有効面積17㎡） 定員5人		平日	1時間につき¥300（8時～22時までは、1時間につき¥600）			
		土日 祝日	1時間につき¥600			
研修室 大） 定員50人			¥2,100	¥2,800	¥2,800	¥7,700
研修室 小） 定員20人			¥1,400	¥1,900	¥1,900	¥5,200

(平成 28 年 10 月 1 日より改訂)

(1) 入場料等の最高額が 2,001 円～5,000 円の場合は、当該利用料の 1.5 倍、入場料等の最高額が 5,001 円以上の場合は、当該利用料の 2 倍となります。

(2)企業活動のために主ホール、アートスペース、創造活動室 A・B を利用する場合は、利用料が当該利用料の 2 倍の額、その他の施設を利用する場合の利用料は当該利用料の 3 倍の額となります。

(3) 主ホールまたはアートスペースでの公演等を実施するための①公演に連続する仕込み・リハーサル・休演日 ②1 回の総合練習等に限り、当該利用料の 2 分の 1 の額となります。

(4) 時間外の利用については、原則として認めておりません。詳細は、劇場までお問合せください。

《主な附属設備利用料金表》 ※すべて 1 区分の料金です。

主ホール	照明備品	音響備品
A セット(講演会)	¥11,800／区分	¥4,300／区分
B セット(小中規模公演)	¥24,800／区分	¥11,800／区分
C セット(大規模公演)	¥36,700／区分	¥16,200／区分

フルコンサートピアノ(Steinway)	1 台	¥6,100
フルコンサートピアノ(Grotrian)	1 台	¥6,100
セミコンサートピアノ(YAMAHA C7)	1 台	¥2,000
アップライトピアノ(YAMAHA)	計 3 台	各¥1,000

アートスペース	照明備品	音響備品
A セット(講演会)	¥4,300／区分	¥2,100／区分
B セット(小中規模公演)	¥7,500／区分	¥4,300／区分
C セット(大規模公演)	¥12,900／区分	¥7,500／区分

ワイヤレスマイク	¥1,000
有線マイク	¥500
プロジェクター	¥600
譜面台	¥100

※詳しくは劇場までお問合せください。

ご利用当日

入館

- ・インフォメーションカウンターにて利用承認書をご提示ください。
- ・開館時間（9：00）よりも早く入館はできませんのでご了承ください。
- ・利用時間内は、利用責任者が必ず館内に常駐し、劇場スタッフと連絡が取れるようにしてください。

駐車場

- ・来場者用の駐車場はありません。来場者には公共交通機関の利用を案内してください。
- ・障害者専用駐車場は 2 台あります。利用があらかじめ分かっている場合は、劇場までご連絡ください。
- ・利用者は、施設の利用期間中、下表のとおり駐車場をご利用いただけます。

利用施設	搬出入用トラック	関係者用
主ホール	2 台	16 台
アートスペース	1 台	8 台
創造活動室 A（公演利用時のみ）	1 台	2 台
創造活動室 B（公演利用時のみ）	1 台	2 台

喫煙場所

- ・敷地内は禁煙です。この旨を関係者・来場者にも指示してください。

案内・掲示

- ・ポスター類の掲示は、劇場スタッフの指示に従って所定の場所に掲示してください。
- ・扉や柱、壁などへの貼り紙、くぎ打ち、ガムテープやセロテープなどテープ類の使用は固くお断りします。

飲食物

- ・主ホール客席内での飲食は固くお断りします。
- ・その他諸室での飲食については、劇場までお尋ねください。

ゴミの処理

- ・施設利用の際に出たゴミについては、必ずお持ち帰りください。

場内外整理

- ・多数のお客様が来館する場合には、劇場の担当者の指示に従い、受付の設置や観客誘導および列整理を行ってください。

託児室・授乳室

- ・利用が承認された場合、託児室が利用できます。託児室利用申請書【様式 11】を窓口までご提出ください。
- ・託児をお願いできる団体をご紹介できます。ただし、託児の依頼は利用者で行ってください。託児に関して劇場は一切の責任を負いませんので、十分に協議のうえご依頼ください。
- ・授乳室は、どなたでもご利用できます。
※詳しくは劇場スタッフまでお声かけください。

ダンスでの利用

- ・フラメンコやタップダンス、サルサなどは床面を傷つけないように、養生をしてご利用ください。

その他

退館

- ・利用終了時間までに、施設・備品などをすべて利用する前の状態に戻してください。
- ・退館時は、インフォメーションカウンターにて、原状復帰などの確認を受けてください。
- ・公演等でのご利用の際は、附属設備利用料金を現金にて納付してください(午後 8 時まで)。

ご利用に際してのお願い

災害・緊急時の対策

災害、緊急事態発生時に備えて、施設利用者や入場者の避難・誘導・緊急連絡、応急処置等について綿密な計画を立ててください。事故発生時には、直ちに劇場担当者までご連絡ください。事前の打ち合わせの際に、必ず館内の避難経路図のご確認をお願いいたします。

責任管理の範囲

天災地変等の不可抗力によって公演の実施や施設の利用ができない場合、また不測の事故等により利用者、出演者、参加者、および観客に事故が生じた際は、当劇場ではその責任を負いかねますので、予めご了承ください。

損害の賠償

当劇場の施設・設備を破損、汚損、滅失した場合は利用者に損害を賠償していただきます。

利用許可の取消・制限・停止

利用の内容が下記のいずれかに該当するときは、施設の利用を承認できません。

すでに利用を承認している場合、あるいは利用中であっても利用許可の取消、利用の制限または停止をさせていただくことがあります。この場合、当劇場はこのための損害補償はいたしません。

- ・ 公の秩序、又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められる場合
- ・ 利用承認申請書【様式第1】の記載に偽りがあった場合
- ・ 施設の利用規程、もしくはそれに基づく注意事項に従わない場合
- ・ 施設、設備等を損傷または滅失する恐れがあると認められる場合
- ・ 施設の管理又は運営上支障があると認められる場合
- ・ 関係官庁等から中止命令が出た場合
- ・ 上記の他、その使用が不適切であると認められる場合

関係官公署への届出

関係機関への届出が必要な場合は、必ず劇場の担当者と打合せの上、利用者側で所定の期日までに手続きを完了し、その許可証等を劇場まで提出してください。

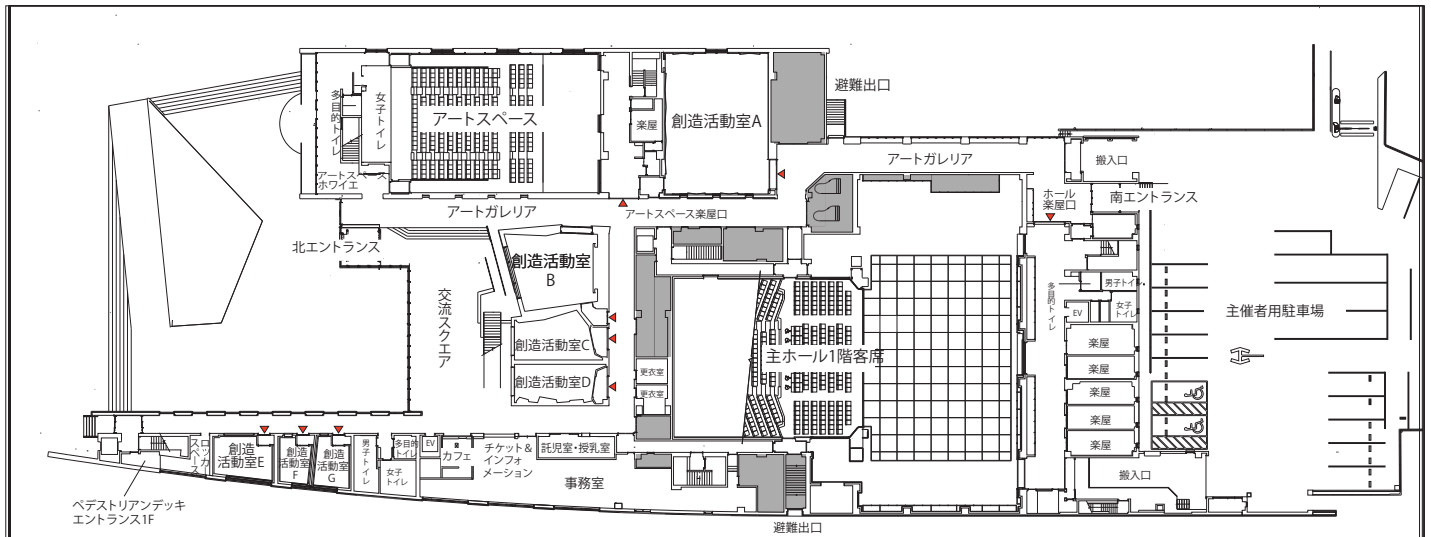
内容	届出先	住所・電話番号
火気及び危険物使用関係等	豊橋市消防署	豊橋市東松山町 23 ☎0532-52-0119
警備・防犯関係	豊橋警察署	豊橋市八町通 3-8 ☎0532-54-0110
音楽著作権関係	日本音楽著作権協会 中部支部	名古屋市東区中村区名駅南 1-24-30 名古屋三井ビル本館 13F ☎052-583-7590
食品販売関係など	豊橋市保健所	豊橋市中野町中原 100 ☎0532-39-9111

その他

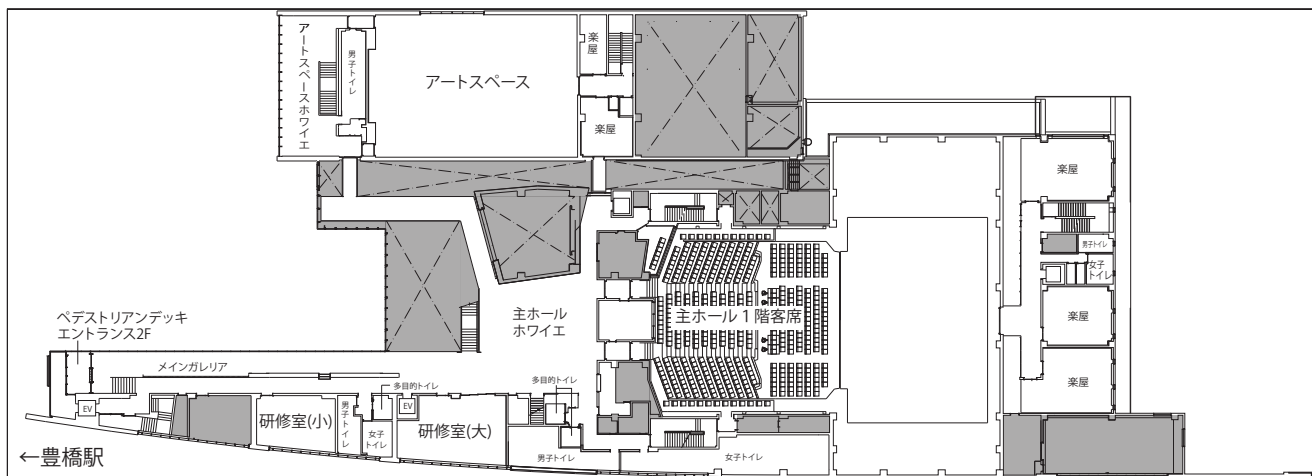
- ・ 施設利用の権利の譲渡、または転貸はできません。
- ・ 利用承認を受けていない施設への立ち入り、附属設備等の使用はしないでください。
- ・ 利用施設での盗難及び事故防止については、利用者が責任を持って行ってください。盗難及び事故については、責任を負いかねますのでご了承ください。

館内案内図

1階



2階



3階

